

フランチャイズ契約の要点と概説

中小小売商業振興法及び中小小売商業振興法施行規則と
フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について



作成日 2024 年 5 月 30 日

(社) 日本フランチャイズチェーン協会 正会員

西尾レントオール株式会社

フランチャイズ契約のご案内

西尾レントオール株式会社

〒536-0014

住所 大阪市城東区鳴野西二丁目6-8

所属部門 FC 本部

氏名 大久保 光泰

TEL (06) 4258-2408

FAX (06) 4258-2407

本資料は、これからフランチャイズに加盟されようとしている方々のために、社団法人日本フランチャイズチェーン協会の要請に基づき、中小小売商業振興法及び、中小小売商業振興法施行規則法上、並びにフランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方に従って当社が作成したものです。

フランチャイズ契約に際しては、この案内だけでなくできる限りたくさんの資料をお読みいただき、第三者にも相談するなど、十分に時間をかけて判断してください。もし不明な点や、この案内に記載されていないことでも確認したいこと等があれば、遠慮なく当社にお問合せください。

またフランチャイズ全般のことや、フランチャイズ契約の注意点等についてお知りになりたい方は、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会へお問合せください。

一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門三丁目6番2号

TEL (03) 5777-8701

この案内は 2024 年 5 月 30 日に作成され、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会に提出しているものです。

なお本資料は、当社の責任において作成したものであり、内容について提出先の承認を受けたものではありません。加盟に際して調査すべき資料については、加盟されようとしている方が事前に自ら確認をして頂く必要があります。

レントオールフランチャイズへの加盟を希望される方へ

～フランチャイズ契約を締結する前に～

このたびは、当社のレントオールフランチャイズへの加盟をご検討いただきまして誠にありがとうございます。

当社は「レントオール」の名のもとに総合レンタルのフランチャイズを展開しています。

レントオールフランチャイズの店舗は、レンタル業としての永年の経験と研究によって開発した経営ノウハウ、運営システム、「レントオール」のイメージなどで統一され、お客様に安心してご利用いただき、今日まで発展してきました。

レントオールフランチャイズ運営で一番大切なことは、「安心と安全と信頼」です。

全国どの店舗を利用いただいても、安心してレンタルサービスを受けられ、お客様に満足いただける必要があります。

これを実現するため、レントオールフランチャイズの経営に参加する方々には、フランチャイズ契約等で定めたルールを守ることをお約束いただきます。従いまして、最初からレントオールフランチャイズとは異なる独自の経営手法を重視され、レントオールフランチャイズのノウハウ、システム、イメージなどにとらわれない経営を希望される方には、レントオールフランチャイズへの加盟をお勧めできません。

レントオールフランチャイズは、当社と加盟店のそれぞれの役割分担が明確になっています。

当社はノウハウ、商品開発等のシステムの整備に多額の投資を行い、物流、データ管理、店舗指導など、加盟店が単独で行うことが困難な業務を一手に引き受けるために多額の費用を支出しています。一方、加盟店は当社フランチャイズ本部（以下、本部）が提供するこれらのシステムを正しく活用して経営を行います。

このように分担を明確にした上で、夫々の役割を忠実、且つ積極的に果たすことがレントオールフランチャイズの経営成功の鍵なのです。

レントオールフランチャイズの経営をされるご加盟者の成功が当社の成長の源でありますので、当社の経営努力は加盟店の経営支援が中心となります。この意味で、加盟店と当社は共存共栄の関係にあると言えます。

以上の主旨にご賛同していただける方は、次のページへおすすみください。

目 次	
項 目	頁数
フランチャイズ契約のご案内	2
レントオールフランチャイズへの加盟を希望される方へ	3
第Ⅰ部 西尾レントオール株式会社とレントオールフランチャイズのシステムについて	
1. わがグループの経営理念	6
2. 本部の概要 社名・代表者・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業の種類・事業の開始・主要株主・主要取引銀行・従業員数・所属団体・沿革等	7～9
3. 会社組織図	10～11
4. 役員一覧	12
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書	13～15
6. 売上・出店状況(直近5事業年度全店売上高・店舗数の推移)	16
7. 加盟者の店舗に関する事項 ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数	17
8. 訴訟件数	17
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点	
1. 契約の名称等	18
2. 売上・収益予測についての説明	18
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ① 加盟金 ② 新規加盟研修費	18
4. オープンアカウント、売上金等の送金	18
5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付の斡旋等の与信利率	18
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ① 加盟者に販売又は斡旋する商品の種類 ② 商品等の供給条件 ③ 配送日・時間・回数に関する事項 ④ 仕入先の推奨制度 ⑤ 発注方法 ⑥ 売買代金の決済方法 ⑦ 返品 ⑧ 在庫管理等 ⑨ 販売方法	18～19

⑩ 商品のレンタル価格 ⑪ 認可を要する商品のレンタル	19
7. 経営の指導に関する事項 ① 加盟に際しての研修等実施の有無 ② 加盟に際し行われる研修の内容 ③ 加盟店に対する継続的な経営指導の方法及びその実施回数	19～20
8. 使用商標・商号・その他の表示に関する事項 ① 使用商標、商号その他の表示 ② 表示の使用についての条件	20～21
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項 ① 契約期間 ② 契約の更新及び手続き ③ 契約解除の条件及び手続き ④ 契約解除によって生じる損害賠償と禁止事項、その他義務の内容等	21～22
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ① ロイヤリティ ② 共栄会費 ③ 営業推進関連費 ④ 運用システムの利用料	22
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日	23
12. テリトリー権の有無	23
13. 競業禁止義務の有無	23
14. 守秘義務の有無	23
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務	23
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等	23
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	23
後記1.「フランチャイズ契約のためのチェックリスト」説明確認書	24～26
後記2.「フランチャイズ契約はよく理解して」 中小企業庁 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/download/huran.pdf	

第Ⅰ部 西尾レントオール株式会社と

レントオールフランチャイズのシステムについて

1. わがグループの経営理念

当社は古くは石門心学を経営理念とし、また社是は「わがグループは総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する」となっています。

現在の理念をわかり易く言えば「お客様を大切にし、社員を大切にし、株主を大切にする」となります。

① 景気の低迷は予算の縮小、全ての価格の低下を招いています。

お客様からはレンタル価格を下げる事が要求されます。当社は、従来の大手メーカー一辺倒を改め、利害を共有できる中小メーカーとの提携により購入コストを抑え、品質を変えずにレンタル価格を下げるという目標を実現しました。

価格対応力を持つことで、無理なくお客様の低価格要望にこたえることがお客様を大切にすることに他なりません。

② 当社の全営業部署は独自のプロフィット制のもとに成り立っています。

社員の自発性、向上意欲、経営者感覚が自然と芽生え、育まれるシステムであり、このシステムによって全社の業績が支えられています。

③ 従来から進めてきた事業のグループ化を近年さらに推進し、建設機械レンタルの分野で全国的なシェアを確保し将来に向かってより有利な展開が図れるよう業界大手の1社を子会社化するなど、建設業界を中心に多角的な経営を目指しています。

2002年3月大証1部上場、2013年7月東証1部上場以降、安定成長を目指しています。

レントオールフランチャイズ本部の理念

理念としては「レントオールフランチャイズのネットワークで安全と安心と信頼の輪を全国に広げる」であり、またキャッチコピーは「街とビジネスをレンタルサポート」であります。

実質的な活動は「加盟店を守り育てる」、の一語に尽きます。

フランチャイズチェーンは本部のもと、全国52の加盟店と直営店7営業所で成り立っていますが、本部は、営業協力・現場応援を始め加盟店社員と一体となって加盟店の発展、売上利益の拡大、企業体質の強化の為あらゆる活動を行っています。年3～4回の研修は加盟店社員にたいしても将来に向けて「技術を身につけておく」ことを主眼としています。

2. 本部の概要

- (1)社 名 西尾レントオール株式会社
- (2)代 表 者 代表取締役 西尾 公志
- (3)所 在 地 〒536-0014
住所 大阪市城東区鳴野西二丁目6-8
TEL (06) 4258 - 2408
FAX (06) 4258 - 2407
URL <https://www.rent-all.jp>
- (4)資 本 金 30, 000 万円
(2023 年 4 月現在)
- (5)設 立 令和 4 年 10 月
- (6)事業内容 建設・設備工事用機器及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売
- (7)他に行っている事業の種類
建設機械・器具、産業用機械、通信・情報機器・安全対策機器、イベント関連用品全般の賃貸・修理・販売、レントオールフランチャイズチェーンの展開、子供向け遊戯コーナーの企画・備品・遊具の開発・販売など
- (8)事業の開始 昭和53年4月(旧西尾レントオール(株)から継承した期間を含む)
- (9)主要株主 ニシオホールディングス(株)
- (10)主要取引銀行 (株)三井住友銀行 難波法人営業第一部
(株)みずほ銀行 大阪法人第二部
(株)三菱UFJ銀行 心斎橋支店
- (11)従業員数 2, 155 名
(2024 年 3 月 31 日現在)
- (12)所属団体 一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 正会員

(13)沿 革

1959 年	10 月	電気器具の部品加工並びに販売を目的として宝電機株式会社を設立
1963 年	3 月	宝電産株式会社に商号変更
1965 年	9 月	道路機械のレンタルを開始
1965 年	10 月	西尾実業株式会社に商号変更
1969 年	1 月	西尾建設機械販売株式会社(現西尾開発株式会社(連結子会社))を設立
1971 年	5 月	合併により西尾リース株式会社に商号変更
1977 年	2 月	米国スピードショア社との技術提携により、スピード土留の国産化に成功
1978 年	4 月	一般消費者向け民生品を取扱う総合レンタル業に進出し、我国最初の総合レンタルショップ「レントオール心斎橋店」を開店
1978 年	9 月	㈱大塚工場(連結子会社)に資本参加。
1979 年	3 月	米国スピードショア社との資本提携により、合併会社日本スピードショア㈱(持分法適用関連会社(2014 年 9 月に完全子会社化))を設立
1981 年	4 月	総合レンタルショップのフランチャイズチェーン展開を開始
1983 年	8 月	トンネル機械のレンタル専門会社、三興レンタル㈱(現ニシオティーアンドエム㈱(連結子会社))を設立
1983 年	12 月	西尾レントオール株式会社に商号変更
1986 年	3 月	通信レンタルセンターを設置、情報通信機器のレンタルに本格進出
1989 年	9 月	卸レンタル専門会社、(有)アールアンドアール(連結子会社)を設立(1992 年 8 月株式会社へ変更)
1990 年	8 月	社団法人日本証券業協会の承認を得て店頭売買銘柄として登録
1992 年	1 月	日本の建設会社の東南アジア進出に伴う現地でのレンタル需要の拡大を受けて「ニシオレントオール マレーシア(連結子会社)」を設立
1992 年	10 月	東日本地域におけるレンタル機械のレンタル専門会社、㈱トンネルのレンタルを設立
1993 年	6 月	大阪証券取引所市場第二部へ上場
1995 年	2 月	海外第2の拠点として「タイレントオール(現ニシオレントオールタイランド(連結子会社))」を設立
1996 年	4 月	子供向け遊戯施設・遊具の販売・レンタル事業を開始
1998 年	10 月	土木建設現場向け泥濁水処理設備のレンタル専門会社、㈱三央(連結子会社)をグループ化
1999 年	4 月	都市土木に強みを持つ建設機械のレンタル会社、サコス㈱[現東京証券取引所ジャスダック市場](連結子会社)及びケンキセンター(現ニシオレントオール シンガポール(連結子会社))をグループ化
2002 年	3 月	大阪証券取引所(現 東京証券取引所)市場第一部に指定
2002 年	11 月	通信測機営業部が ISO9001:2000を取得
2005 年	5 月	韓国にニシオレントオール코리아(非連結子会社)を設立
2006 年	10 月	トンネル機械のレンタル・販売・修理を行う「新ケービーシー㈱」が営業を開始
2007 年	5 月	サンガレン㈱(連結子会社)の全事業を当社が継承し、サンガレン営業部を設置
2008 年	10 月	建設工事用機械のオペレーション業務及び賃貸を行う、ニシオワークサポート㈱(連結子会社)を設立

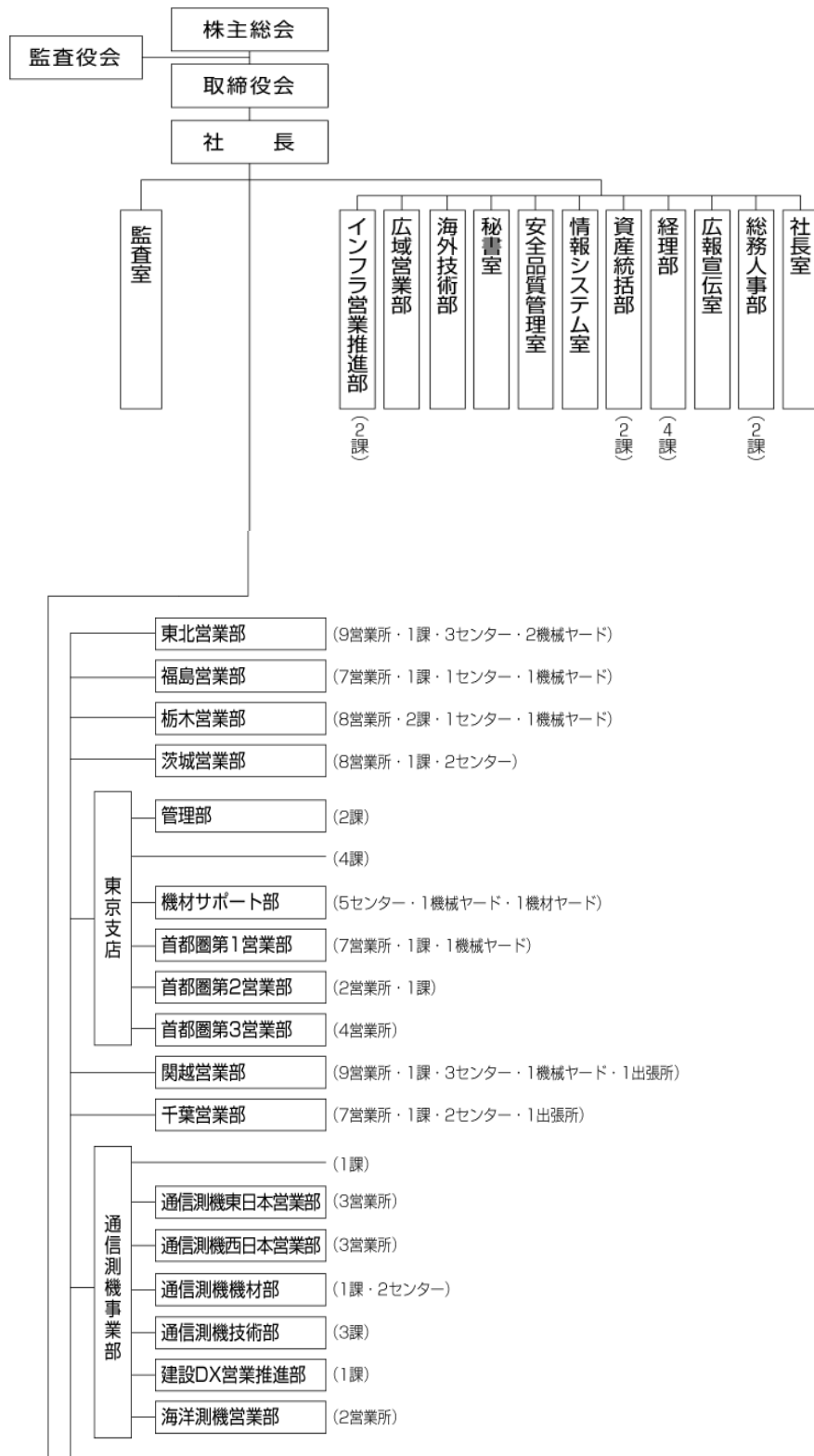
2008 年	11 月	北海道地区の営業部門を分離し、ニシオレントオール北海道㈱(連結子会社)を設立
2009 年	1 月	三興レンタル㈱(連結子会社)が新ケービーシー㈱を吸収合併し、ニシオティーアンドエム㈱(連結子会社)に商号変更
2009 年	6 月	工事用電気設備工事業を行う、㈱新光電舎(連結子会社)を設立
2009 年	9 月	建設工事用機械の整備・製造・販売等を行う、山崎マシーナリー㈱(連結子会社)をグループ化
2010 年	4 月	ニシオティーアンドエム㈱(連結子会社)が㈱トンネルのレンタルを吸収合併
2010 年	6 月	九州の建設機械・設備工事用機器の総合レンタル会社㈱ショージ(連結子会社)をグループ化 特殊搬送車両メーカー新トモエ電機工業㈱(連結子会社)が営業開始
2010 年	9 月	体育館、運動施設の床材を販売する日本スポーツコート㈱(非連結子会社)をグループ化
2010 年	10 月	神奈川地区の営業部門を分離し、ニシオレントオール神奈川㈱(連結子会社)を設立
2011 年	4 月	中国上海に西尾(上海)総合物品租賃有限公司(非連結子会社)を設立
2012 年	4 月	経済発展が著しいベトナムのレンタル需要への対応及び海外ネットワークの強化を図るためニシオレントオールベトナム社(連結子会社)を設立
2013 年	7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
2014 年	9 月	スピード土留の製造及び賃貸を行う日本スピードショア㈱(連結子会社)を完全子会社化
2016 年	4 月	オーストラリアに本社を置き、高所作業機のレンタル事業を行うスカイリーチグループホールディングス(連結子会社)をグループ化。
2017 年	4 月	ニシオワークサポートにニシオレントオール神奈川を統合 フォークリフトの修理及びレンタル・リースを展開するトーヨーサービスをグループ化
2017 年	9 月	工事用電気設備工事の設計監理及び請負を行う双葉電気㈱の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
2017 年	10 月	オーストラリアでフォークリフトの販売及びレンタル事業を展開するノースフォーク社(連結子会社)をグループ化
2018 年	7 月	オーストラリアに本社を置き、フォークリフトのレンタル及び販売事業を行うラソーン社(連結子会社)をグループ化。
2019 年	5 月	シンガポールに本社を置き、大型発電機のレンタル事業を行うユナイテッドパワーアンドリソースィーズ社(連結子会社)をグループ化。
2021 年	2 月	電気設備工事を行う親和電気株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社化。
2022 年	4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場区分第一部からプライム市場に移行。
2022 年	7 月	サコス株式会社を完全子会社化（東京証券取引所スタンダード市場上場廃止）
2023 年	4 月	西尾レントオール株式会社(現:ニシオホールディングス㈱)の会社分割により、承継会社として事業を承継し、現在に至る。 タワークレーンレンタルに関する事業を行う営業部門を分離し、ニシオレントオールTC株式会社(連結子会社)が営業開始

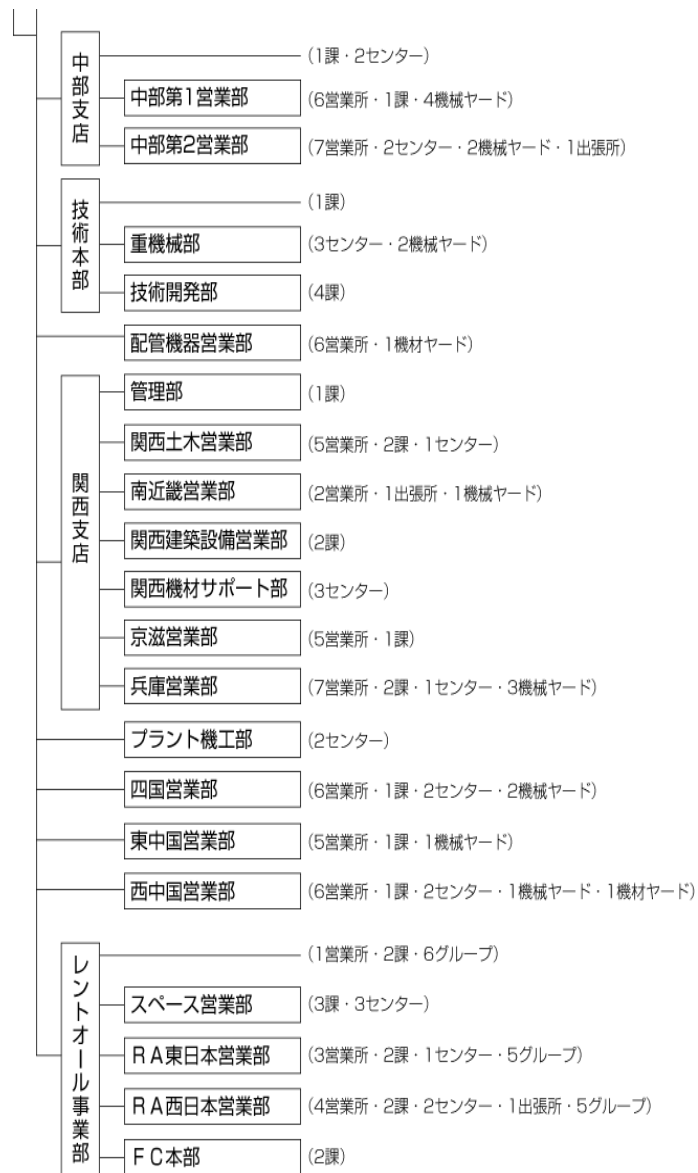
3.会社組織図

2024 年 4 月現在

西尾レントオール株式会社

第2期 会社組織図 (2023年10月1日 現在)





4. 役員一覧

2024 年 4 月現在

代表取締役社長	西	尾	公	志
常務取締役	北	山		孝
取締役	濱	田	雅	義
取締役	橋	本	宏	治
取締役	鎌	田	浩	昭
取締役	四	元	一	夫
取締役	中	野	浩	二
取締役	田	中	浩	二
常勤監査役	森	田	光	一

5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書



第63期報告書

2020年10月1日から2021年9月30日まで

(単位: 千円)

貸借対照表

(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金及び預金	33,248,205	1. 買掛金	13,953,035
2. 受取手形	2,754,157	2. 短期借入金	4,307,579
3. 電子記録債権	3,642,506	3. 一年以内長期借入金	3,609,568
4. 売掛金	18,307,870	4. リース債務	11,118,794
5. リース投資資産	24,168	5. 未払金	1,236,376
6. 商品	204,840	6. 未払法人税等	1,416,167
7. 貯蔵品	139,460	7. 未払事業税	394,868
8. 短期貸付金	6,521,372	8. 未払消費税	1,235,442
9. 前払費用	386,908	9. 未払費用	627,313
10. 未収入金	405,277	10. 前受金	143,939
11. 設備貸替金	5,139,758	11. 預り金	96,657
12. その他	130,363	12. 賞与引当金	1,414,800
13. 貸倒引当金	-202,235	13. 役員賞与引当金	83,000
流動資産合計	70,702,654	14. 設備未払金	9,304,901
II 固定資産		15. その他	509,348
1 有形固定資産		流動負債合計	49,453,527
(1) 貸与資産	55,186,894	II 固定負債	
(2) 建物	6,277,673	1. 長期借入金	24,269,292
(3) 建物(除去費用)	300,758	2. リース債務	22,935,881
(4) 構築物	1,919,056	3. 資産除去債務	706,987
(5) 構築(除去費用)	67,344	4. その他	99,776
(6) 機械及び装置	484,870	固定負債合計	48,011,936
(7) 機械装置(除去費用)	0	負債合計	97,465,463
(8) 車輻運搬具	554,508	(純資産の部)	
(9) 工具器具備品	314,395	I 株主資本	
(10) リース社用資産	868,870	1 資本金	8,100,835
(11) 土地	25,451,821	2 資本剰余金	
(12) 建設仮勘定	848,904	(1) 資本準備金	9,410,824
有形固定資産合計	92,275,098	(2) 自己株式処分差損益	210,161
2 無形固定資産		資本剰余金合計	9,620,985
(1) 貸与資産	150,705	3 利益剰余金	
(2) 借地権	10,000	(1) 利益準備金	805,000
(3) ソフトウエア	263,959	(2) その他利益剰余金	
(4) その他	968,351	別途積立金	68,600,000
無形固定資産合計	1,393,017	繰越利益剰余金	12,017,304
3 投資その他の資産		利益剰余金合計	81,422,304
(1) 投資有価証券	1,007,846	4 自己株式	-1,907,778
(2) 関係会社株式	24,280,788	株主資本合計	97,236,346
(3) 出資金	2,070	II 評価・換算差額等	
(4) 関係会社出資金	80,001	その他有価証券評価差額金	163,382
(5) 関係会社長期貸付金	2,131,212	評価・換算差額等合計	163,382
(6) 破産更正債権等	80,071	III 新株予約権	16,976
(7) 長期前払費用	115,052	純資産合計	97,416,705
(8) 差入保証金	1,867,779		
(9) 繰延税金資産	898,382		
(10) その他	146,558		
(11) 貸倒引当金	-98,365		
投資その他の資産合計	30,511,397		
固定資産合計	124,179,514		
資産合計	194,882,169	負債・純資産合計	194,882,169

損益計算書

I 売上高		
1. 賃貸収入	90,299,909	
2. 商品売上高	9,695,811	
売上高合計		99,995,720
II 売上原価		
1. 賃貸原価	56,133,578	
2. 商品売上原価	5,301,181	
売上原価合計		61,434,760
売上総利益		38,560,960
III 販売費及び一般管理費		
1. 人件費	14,689,033	
2. 管理不能費	9,841,887	
3. 管理可能費	5,619,022	
販売費及び一般管理費合計		30,149,943
営業利益		8,411,016
IV 営業外収益		
1. 受取利息	166,688	
2. 受取割引料	31,450	
3. 受取配当金	2,097,589	
4. 受取手数料	163,487	
5. 受取地代家賃	258,660	
6. 受取保険金	20,520	
7. その他	335,760	
営業外収益合計		3,086,315
V 営業外費用		
1. 支払利息	611,756	
2. 貸倒引当金繰入損	0	
3. 不動産賃貸原価	176,480	
4. 為替差損	0	
5. その他	45,563	
営業外費用合計		833,800
経常利益		10,663,531
VI 特別利益		
1. 固定資産売却益	28,549	
2. その他	0	
特別利益合計		116,170
VII 特別損失		
1. 固定資産売却損	0	
2. 固定資産除却損	51,620	
2. その他	302,256	
特別損失合計		353,876
税引前当期純利益		10,425,825
法人税、住民税及び住民税	2,816,281	
法人税等調整額	-14,257	
法人税等		2,802,023
当期純利益		7,623,801

株主資本等変動計算書

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	【株主資本合計】
		資本準備金	自己株式処分差損益	【資本剰余金合計】		その他利益剰余金		【利益剰余金合計】		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	8,100,835	9,410,824	217,032	9,627,856	805,000	64,100,000	11,030,139	75,935,139	-1,921,313	91,742,517
当期変動額										
自己株式の処分										
別途積立金の積立						4,500,000				
剰余金の配当			-6,871	-6,871			987,165	5,487,165	13,534	5,493,829
当期純利益										
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の事業										
年度中の変動額										
当期変動額合計	0	0	-6,871	-6,871	0	4,500,000	987,165	5,487,165	13,534	5,493,829
当期末残高	8,100,835	9,410,824	210,161	9,620,985	805,000	68,600,000	12,017,304	81,422,304	-1,907,778	97,236,346

	評価換算差額等			新株予約権	【純資産合計】
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	【評価換算差額合計】		
前期末残高	113,086	0	113,086	19,799	91,875,403
当期変動額					
自己株式の処分					
別途積立金の積立	50,296		50,296	-2,823	5,541,302
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業					
年度中の変動額					
当期変動額合計	50,296	0	50,296	-2,823	5,541,302
当期末残高	163,382	0	163,382	16,976	97,416,705

第64期報告書

2021年10月1日から2022年9月30日まで

(単位: 千円)

貸借対照表

(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1.現金及び預金	33,175,357	1.買掛金	14,458,995
2.受取手形	2,767,903	2.短期借入金	5,229,770
3.電子記録債権	4,048,063	3.一年以内長期借入金	4,833,768
4.売掛金	17,682,249	4.リース債務	11,497,544
5.リース投資資産	19,656	5.未払金	1,984,986
6.商品	222,443	6.未払法人税等	1,193,210
7.貯蔵品	200,615	7.未払事業税	368,386
8.短期貸付金	4,403,482	8.未払消費税	985,327
9.前払費用	429,038	9.未払費用	668,696
10.未収入金	835,806	10.前受金	70,516
11.設備立替金	6,103,612	11.預り金	98,066
12.その他	792,769	12.賞与引当金	1,471,000
13.貸倒引当金	-178,402	13.役員賞与引当金	86,000
流動資産合計	70,502,597	14.設備未払金	8,561,748
II 固定資産		15.その他	403,600
1 有形固定資産		流動負債合計	51,911,617
(1)貸与資産	54,330,493	II 固定負債	
(2)建物	6,433,557	1.長期借入金	27,128,924
(3)建物(除去費用)	284,366	2.リース債務	21,781,590
(4)構築物	1,903,230	3.資産除去債務	712,387
(5)構築(除去費用)	64,318	4.その他	68,076
(6)機械及び装置	522,002	固定負債合計	49,690,978
(7)機械装置(除去費用)	0	負債合計	101,602,596
(8)車輛運搬具	497,938	(純資産の部)	
(9)工具器具備品	289,845	I 株主資本	
(10)リース社用資産	836,826	1 資本金	8,100,835
(11)土地	27,201,403	2 資本剰余金	
(12)建設仮勘定	4,692,523	(1)資本準備金	9,410,824
有形固定資産合計	97,056,506	(2)自己株式処分差損益	209,720
2 無形固定資産		資本剰余金合計	9,620,545
(1)貸与資産	162,356	3 利益剰余金	
(2)借地権	10,000	(1)利益準備金	805,000
(3)ソフトウェア	290,047	(2)その他利益剰余金	
(4)その他	892,986	別途積立金	73,400,000
無形固定資産合計	1,355,389	繰越利益剰余金	12,753,310
3 投資その他の資産		利益剰余金合計	86,958,310
(1)投資有価証券	1,185,869	4 自己株式	-1,903,230
(2)関係会社株式	27,019,288	株主資本合計	102,776,460
(3)出資金	10,970	II 評価・換算差額等	
(4)関係会社出資金	80,001	その他有価証券評価差額金	199,836
(5)関係会社長期貸付金	4,321,113	評価・換算差額等合計	199,836
(6)破産更正債権等	87,935	III 新株予約権	16,976
(7)長期前払費用	188,271	純資産合計	102,993,272
(8)差入保証金	1,858,649		
(9)繰延税金資産	883,773		
(10)その他	155,700		
(11)貸倒引当金	-110,198		
投資その他の資産合計	35,681,375		
固定資産合計	134,093,271		
資産合計	204,595,868	負債・純資産合計	204,595,868

損益計算書

I 売上高		
1.賃貸収入	94,761,092	
2.商品売上高	10,916,034	
売上高合計		105,677,126
II 売上原価		
1.賃貸原価	59,485,216	
2.商品売上原価	6,088,211	
売上原価合計		65,573,427
売上総利益		40,103,698
III 販売費及び一般管理費		
1.人件費	15,184,775	
2.管理不能費	9,918,113	
3.管理可能費	6,184,933	
販売費及び一般管理費合計		31,287,821
営業利益		8,815,877
IV 営業外収益		
1.受取利息	169,910	
2.受取割引料	36,282	
3.受取配当金	1,867,367	
4.受取手数料	154,751	
5.受取地代家賃	229,598	
6.受取保険金	31,236	
7.その他	256,120	
営業外収益合計		2,858,472
V 営業外費用		
1.支払利息	662,206	
2.貸倒引当金繰入損	0	
3.不動産賃貸原価	157,641	
4.為替差損	0	
5.その他	47,353	
営業外費用合計		867,200
経常利益		10,807,149
VI 特別利益		
1.固定資産売却益	27,679	
2.その他	0	
特別利益合計		51,356
VII 特別損失		
1.固定資産売却損	41	
2.固定資産除却損	63,715	
2.その他	0	
特別損失合計		63,757
税引前当期純利益		10,794,748
法人税、住民税及び住民税	2,901,198	
法人税等調整額	-1,463	
法人税等		2,899,735
当期純利益		7,895,013

株主資本等変動計算書

	株主資本									自己株式	【株主資本合計】
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	自己株式処分差損益	【資本剰余金合計】		その他利益剰余金	【利益剰余金合計】				
						別途積立金	繰越利益剰余金				
前期末残高	8,100,835	9,410,824	210,161	9,620,985	805,000	68,600,000	12,017,304	81,422,304	-1,907,778		97,236,346
当期変動額											
自己株式の処分			-440	-440						4,781	4,340
別途積立金の積立						4,800,000	-4,800,000				
剰余金の配当							-2,359,007	-2,359,007			-2,359,007
当期純利益							7,895,013	7,895,013			7,895,013
自己株式の取得									-233		-233
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額											
当期変動額合計	0	0	-440	-440	0	4,800,000	736,005	5,536,005	4,548		5,540,113
当期末残高	8,100,835	9,410,824	209,720	9,620,545	805,000	73,400,000	12,753,310	86,958,310	-1,903,230		102,776,460

	評価換算差額等			新株予約権	【純資産合計】
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	【評価換算差額合計】		
前期末残高	163,382	0	163,382	16,976	97,416,705
当期変動額					
自己株式の処分					4,340
別途積立金の積立					
剰余金の配当					-2,359,007
当期純利益					7,895,013
自己株式の取得					-233
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額	36,453		36,453		36,453
当期変動額合計	36,453	0	36,453	0	5,576,567
当期末残高	199,836	0	199,836	16,976	102,993,272

第1期報告書

2023年04月1日から2023年9月30日まで

(単位:千円)

貸借対照表

(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1.現金及び預金	10,401,221	1.買掛金	15,457,972
2.受取手形	2,225,729	2.短期借入金	0
3.電子記録債権	4,463,652	3.一年以内長期借入金	3,823,168
4.売掛金	19,081,834	4.関係会社借入金	20,827,000
5.リース投資資産	14,525	5.リース債務	11,438,261
6.商品	296,086	6.未払金	1,763,935
7.貯蔵品	181,441	7.未払法人税等	806,330
8.短期貸付金	0	8.未払事業税	377,760
9.前払費用	461,415	9.未払消費税	491,514
10.未収入金	851,599	10.未払費用	744,017
11.設備立替金	5,031,059	11.前受金	20,964
12.その他	720,472	12.預り金	109,913
13.貸倒引当金	-121,189	13.賞与引当金	1,438,562
流動資産合計	43,607,850	14.役員賞与引当金	83,000
II 固定資産		15.設備未払金	9,673,066
1 有形固定資産		16.その他	688,608
(1)貸与資産	52,555,696	流動負債合計	67,744,584
(2)建物	14,629,424	II 固定負債	
(3)建物(除去費用)	267,020	1.長期借入金	29,253,556
(4)構築物	2,754,639	2.リース債務	21,225,051
(5)構築(除去費用)	66,440	3.資産除去債務	732,613
(6)機械及び装置	492,175	4.その他	66,386
(7)機械装置(除去費用)	0	固定負債合計	51,277,607
(8)車輛運搬具	375,598	負債合計	119,022,191
(9)工具器具備品	361,107	(純資産の部)	
(10)リース社用資産	803,713	I 株主資本	
(11)土地	0	1 資本金	300,000
(12)建設仮勘定	4,492,527	2 資本剰余金	
有形固定資産合計	76,798,343	(1)資本準備金	75,000
2 無形固定資産		(2)自己株式処分差損益	0
(1)貸与資産	166,782	資本剰余金合計	20,919,967
(2)特許権	61,670	3 利益剰余金	
(3)借地権	10,000	(1)利益準備金	0
(4)ソフトウェア	379,427	(2)その他利益剰余金	
(5)その他	625,845	別途積立金	0
無形固定資産合計	1,243,726	繰越利益剰余金	2,311,336
3 投資その他の資産		利益剰余金合計	2,311,336
(1)投資有価証券	1,553,885	4 自己株式	
(2)関係会社株式	16,610,598	株主資本合計	23,531,303
(3)出資金	10,970	II 評価・換算差額等	
(4)関係会社出資金	80,001	評価・換算差額等合計	384,967
(5)関係会社長期貸付金	0	III 新株予約権	
(6)破産更正債権等	158,453	純資産合計	23,916,270
(7)長期前払費用	168,000		
(8)差入保証金	1,879,770		
(9)繰延税金資産	828,020		
(10)その他	170,251		
(11)貸倒引当金	-171,411		
投資その他の資産合計	21,288,541		
固定資産合計	99,330,611		
資産合計	142,938,461	負債・純資産合計	142,938,461

損益計算書

I 売上高		
1.賃貸収入	47,580,165	
2.商品売上高	4,999,047	
売上高合計		52,579,212
II 売上原価		
1.賃貸原価	30,247,294	
2.商品売上原価	2,541,248	
売上原価合計		32,788,542
売上総利益		19,790,670
III 販売費及び一般管理費		
1.人件費	7,424,196	
2.管理不能費	5,496,833	
3.管理可能費	4,331,069	
販売費及び一般管理費合計		17,252,099
営業利益		2,538,570
IV 営業外収益		
1.受取利息	220	
2.受取割引料	17,957	
4.受取配当金	760,716	
5.受取手数料	323,483	
6.受取地代家賃	147,735	
7.受取保険金	11,776	
8.その他	96,736	
営業外収益合計		1,358,627
V 営業外費用		
1.支払利息	481,911	
2.貸倒引当金繰入損	0	
2.不動産賃貸原価	87,924	
3.為替差損	53,964	
4.その他	27,617	
営業外費用合計		651,417
経常利益		3,245,780
VI 特別利益		
1.固定資産売却益	7,171	
2.その他	0	
特別利益合計		7,171
VII 特別損失		
1.固定資産売却損	298	
2.固定資産除却損	47,976	
2.その他	0	
特別損失合計		48,274
税引前当期純利益		3,204,677
法人税、住民税及び住民税	914,501	
法人税等調整額	-21,159	
法人税等		893,341
当期純利益		2,311,336

株主資本等変動計算書

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	【資本剰余金合計】		その他利益剰余金	【利益剰余金合計】	
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高								
当期変動額								
企業結合による増減	300,000	75,000	20,844,967	20,919,967				21,219,967
自己株式の処分								
別途積立金の積立								
剰余金の配当								
当期純利益						2,311,336	2,311,336	2,311,336
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額								
当期変動額合計	300,000	75,000	20,844,967	20,919,967	0	2,311,336	2,311,336	23,531,303
当期末残高	300,000	75,000	20,844,967	20,919,967	805,000	2,311,336	2,311,336	23,531,303

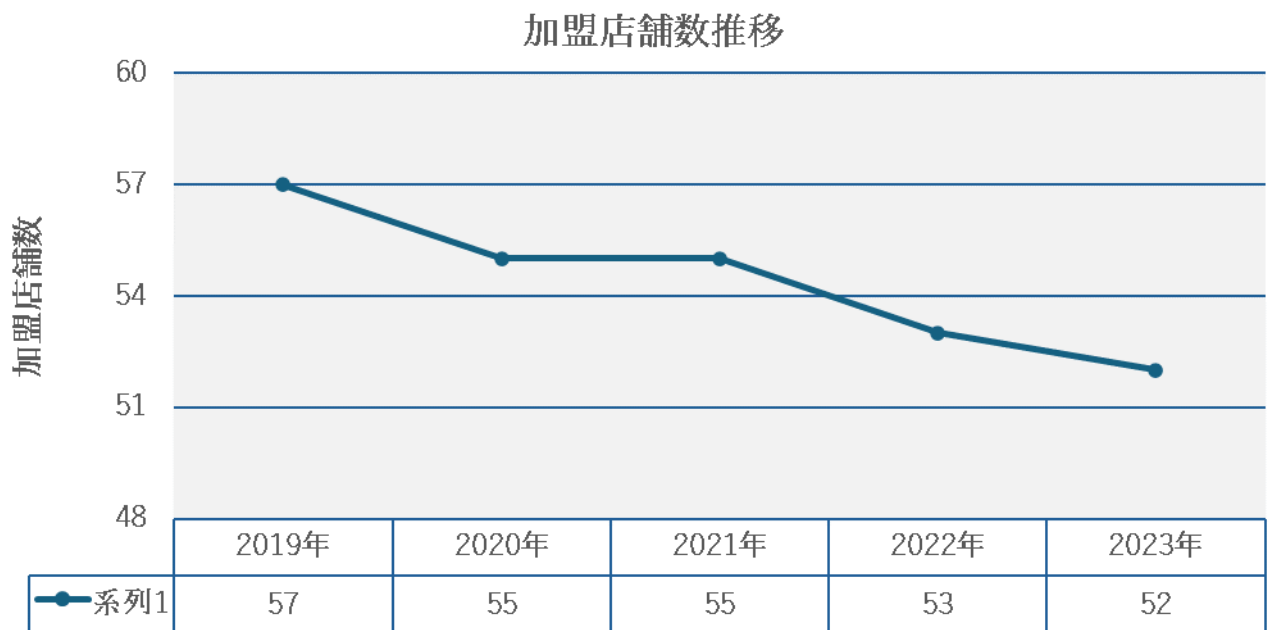
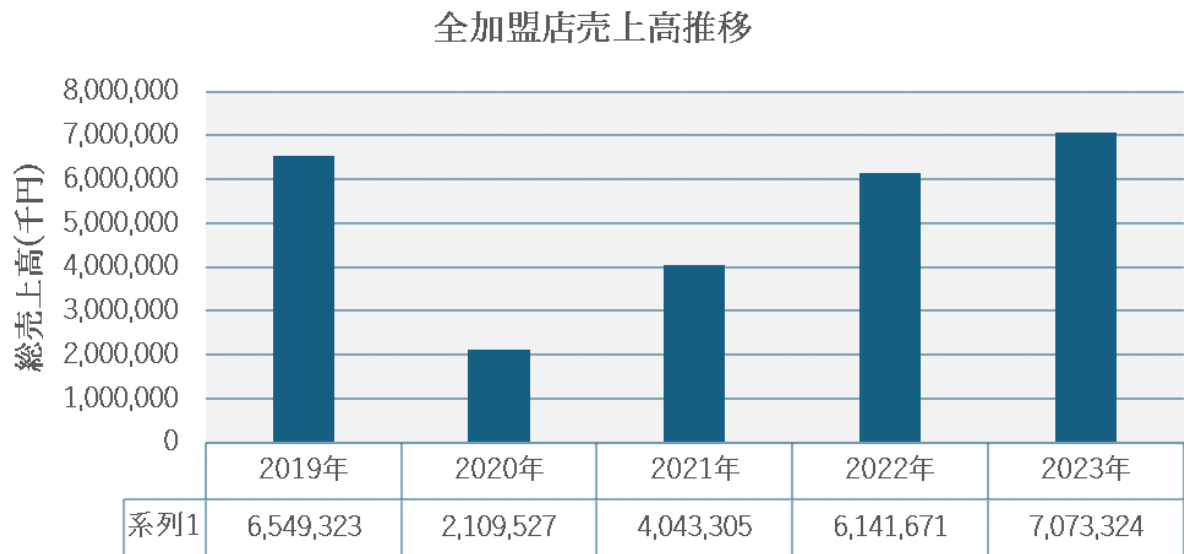
	評価換算差額等			新株予約権	【純資産合計】
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	【評価換算差額合計】		
当期首残高					
当期変動額					
企業結合による増減					21,219,967
自己株式の処分					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					
当期純利益					2,311,336
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額	384,967	0	384,967		384,967
当期変動額合計	384,967	0	384,967		23,916,270
当期末残高	384,967	0	384,967		23,916,270

※(13)沿革 2023年4月にて、西尾レントオール株式会社(現:西尾ホールディングス㈱)の会社分割により、承継会社として事業を承継。そのため、承継会社の事業期間 2023年4月から2023年9月までの経営報告指標となります。

6. 売上・出店状況：加盟店・直営店別

全店売上高・店舗数推移(直近5事業年度の推移)

売上高単位:千円



直営店総売上高・店舗推移

売上高単位:千円

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
総売上高(千円)	8,388,895	8,668,198	4,796,159	5,256,422	8,429,200	11,161,550
店舗数	6	6	7	7	7	7

7. 加盟者の店舗に関する事項

・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数

年度	新規に営業を開始した加盟者の店舗数
2020 年度	0 店
2021 年度	0 店
2022 年度	0 店
2023 年度	0 店

・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者の店舗数

年度	契約を途中で終了した加盟者の店舗数
2020 年度	2 店
2021 年度	0 店
2022 年度	2 店
2023 年度	1 店

・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数

年度	更新された契約者の店舗数	更新されなかった加盟者の店舗数
2020 年度	55 店	2 店
2021 年度	55 店	0 店
2022 年度	53 店	2 店
2023 年度	52 店	1 店

8. 訴訟件数

直近5事業年度の各事業年度内に加盟者又は加盟者であった者から提起された訴えの件数及び当社より提起した訴えの件数

年度	加盟店者又は加盟店であった者から提起された訴えの件数	当社より提起した訴えの件数
2018 年度	0 件	0 件
2019 年度	0 件	0 件
2020 年度	0 件	0 件
2021 年度	0 件	0 件
2022 年度	0 件	0 件
2023 年度	0 件	0 件

第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点

1. 契約の名称等

レントオールフランチャイズ加盟契約書

2. 売上・収益予測についての説明

売上・収益予測については、地域・保有商品・競合他社などの状況により異なりますので当社ではお出ししていません。

3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項

① 加盟金

フランチャイズ加盟契約締結時に、加盟金 200 万円(消費税別)をお支払いいただきます。
尚、加盟金はいかなる場合でも返却いたしません。

② 新規加盟研修費

フランチャイズ加盟契約締結時に、研修費 100 万円(消費税別)をお支払いいただきます。
尚、研修費はいかなる場合でも返却いたしません。

4. オープンアカウント、売上金等の送金

オープンアカウントは実施していません。

5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付の斡旋等の与信利率

オープンアカウント、金銭の貸付及び貸付の斡旋は行っていません。

6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

① 加盟者に販売又は斡旋する商品の種類

レンタル用商品全般

倉庫・事務所用什器備品全般

その他レントオール事業運営に必要な商品及び副資材全般

② 商品等の供給条件

加盟店のレンタル営業に必要な商品、副資材は、原則として本部又は本部の指定する仕入先より供給いたします。

③ 配送日・時間・回数に関する事項

加盟店より発注をいただいた後、各仕入業者と在庫・納期を確認の上、手配いたします。

④ 仕入先の推奨制度

商品構成については、標準商品リストに基づいて適切な助言と安定的な供給に努めています。

⑤ 発注方法

指定の発注書にて FAX・メールで発注していただきます。

⑥ 売買代金の決済方法

加盟契約の際に取り決めた支払条件にてお支払い頂きます。

加盟店の申し出により分割支払いも提供いたします。

⑦ 返品

原則として商品発注後、不良品又は本部による誤手配以外は、返品はできません。

⑧ 在庫管理等

レンタル商品・副資材などは加盟店が責任をもって在庫管理、メンテナンスをしていただきます。

⑨ 販売方法

レントオールマーケティングマニュアル・オペレーションマニュアルにしたがってレンタル営業・店舗運営をしていただきます。

⑩ 商品のレンタル価格

原則としてレンタル商品は、本部の提供するレンタル標準価格表に基づいてレンタルしていただきますが、地域や競合など状況により変動いたします。

⑪ 許認可を要する商品のレンタル

通信機器など許認可を伴う商品につきましては、本部までお問合せください。

7. 経営の指導に関する事項

① 加盟に際しての研修等実施の有無

開店前研修7日間、商品研修 3 日間、開店後研修 4 日間実施いたします。

② 加盟に際し行われる研修の内容

イ. FC 総論・・・レントオール事業を営む上で必要な心得・認識・統一基準

ロ. マーケティング・・・レントオール事業を営む上で必要な広報・販促・営業活動

ハ. マネージメント…レントオール事業を営む上で必要な経営知識・財務管理・労務管理

ニ. フロント研修…フロント業務の流れ、接客、電話対応

ホ. 現場研修…イベント現場での商品の積み込み、設営、撤去、荷卸、収納

ヘ. 商品研修…商品取り扱い説明、陳列、メンテナンス、商品管理全般

ト. 開店後研修…来客対応、電話対応、新規訪問営業活動、販促活動

③ 加盟店に対する継続的な経営指導の方法及びその実施回数

イ. 加盟店訪問指導

原則的に年2回、本部地域担当者が加盟店訪問指導を実施いたします。

ロ. 技術研修・営業研修

若手・中堅社員を対象とした集合教育を年3～4回実施いたします。

ハ. レントオール情報(RAN)

商品・営業・技術・数値情報などを毎月「レントオール情報」としてお送りいたします。

ニ. 本部政策勉強会

年度始めに加盟店のオーナー・所長(事業責任者)を対象に開催いたします。

ホ. 各種マニュアルの貸与

事業経営のノウハウを記した「レントオールマニュアル」を貸与いたします。

8. 使用商標・商号・その他の表示に関する事項

① 使用商標、商号その他の表示

本部の所有する「レントオール」並びに関連する商標・サービスマーク等を本部の指示に従って使用していただきます。



第35類・第37類・第38類・第39類・第41類・第42類にて出願登録済み

② 表示の使用についての条件

開業日より契約終了までの間、契約書に記載された特定の店舗において加盟店経営のためにのみ使用を許諾いたします。また当社の定めるものについては、開業日より契約終了日までの間使用を義務づけいたします。

レントオールの営業上のイメージ統一・サービス水準を保持し続けるために、看板・車両・ユニフォーム・帳票類・広告宣伝ツール・販売促進ツールなどの使用にあたっては、本部の指示指導に従っていただきます。

9. 契約期間、契約の更新及び契約解除に関する事項

① 契約期間

レントオールフランチャイズ加盟契約期間は、本契約締結日から満1年以内の3月末日までとする。

② 契約の更新及び手続き

本部・加盟店双方において、期間満了の3ヶ月前までに活動内容を確認し、異議が無ければ自動的に1年間契約を更新いたします。なお、自動更新は4回を限度とする。

③ 契約解除の条件及び手続き

イ. 催告を行った上での契約解除

以下の項目に該当する場合、本部は催告を行った上で契約を解除できるものといたします。

- I. 本部の指導に従わなかった時
- II. 業務専念及び加盟料等の支払いを怠った時
- III. 本契約の契約条項に違反した時

ロ. 催告を要しない契約解除

以下の項目に該当する場合、本部は催告を要せず契約を解除できるものといたします。

- I. 本部の許可無く本契約の地位を他に譲渡した時
- II. 本契約の当事者の死亡後30日以内に本契約の地位を継承する相続人の届け出の無い時
- III. 支払停止又は支払不能その他不信用の状態に陥った時
- IV. 第三者から仮差押え・仮処分・差押え・滞納処分又は競売の申し立てを受けた時
- V. 会社整理、会社更生、民事再生又は破産の申し立てを受けた時
- VI. 合併、会社分割、営業譲渡等により、組織の実体に変更があった時
- VII. 代表者を含めた役員の変更、株主や出資者等の変更により、会社の実質支配関係が変化した時
- VIII. 本部に対する各種報告に関し、虚偽の報告を行った事が判明した時
- IX. 本部及びレントオールフランチャイズチェーンのブランドイメージ、名誉、信用を毀損した時
- X. 相手方の関係者が反社会的勢力に該当した時
- XI. その他本部が業務の継続が不能と判断した時

④ 契約解除によって生じる損害賠償と禁止事項、その他義務の内容等

イ.契約終了後の禁止事項

本契約が終了した後、加盟店は本部と関係のあるかのような誤解を生ずる可能性のある表示をしてはなりません。また、加盟店は本契約終了後、2 年間は当社その名義、様態の如何を問わず、直接又は間接的にレントオールと同一分野における営業に従事してはなりません。

ロ.契約終了後の処理

I. 加盟店は本部の商標・ロゴ及びその他独自の標章を一切使用してはなりません。又は、本部の商号・商標・標章のある看板・構築物・広告等をすべて撤去、若しくは、その他の方法により直ちにその使用を止めなければなりません。

II. 加盟店は本部の提供したマニュアル・帳票類など、その写しを含め、速やかに本部に返還しなければなりません。

III. 加盟店は本部に対して負う債務の清算を本契約終了の時から2ヶ月以内に行わなければなりません。

10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項

① ロイヤリティ

継続経営指導料として、毎月総売上高に対してロイヤリティをお支払いいただきます。

ロイヤリティの算出方法は以下の通り、売上高に応じて設定しています。

月間総売上高	ロイヤリティ
100 万迄	3 万円
200 万迄	5 万円
300 万迄	7 万円
400 万迄	9 万円
400 万～800 万迄	11 万円
800 万～1200 万迄	13 万円
1200 万～1600 万迄	15 万円
1600 万～2000 万迄	17 万円
2000 万～2500 万迄	19 万円
2500 万～3000 万迄	21 万円
以下 500 万 UP 毎に	2 万円 UP

② 共栄会費

加盟店相互の親睦を目的とした「共栄会」の会費として、半年毎に 4 万円をお支払いいただきます。

③ 営業推進関連費

「営業推進関連費」として毎月 2 万円をお支払いいただきます。

④ 運用システムの利用料

運用システム利用料として、月額 3 万円～/店舗をお支払いいただきます。

11. 店舗の営業時間・営業日・休業日

加盟契約締結時に本部と加盟店協議の上、取り決めいたします。尚、その後、両当事者が協議の上、変更する場合はこの限りではありません。

12. テリトリー権の有無

イ. 地域の指定

加盟店のテリトリー権(独占的な出店権及び営業窓口を有する顧客権利)として、本部より指定いたします。

ロ. 地域外の営業活動

加盟店の営業活動を阻害するものではありませんが、当該地域に新たな加盟店が誕生した場合には、その地域のお客様は当該加盟店に譲渡していただきます。

13. 競業禁止義務の有無

加盟店は、「レントオールフランチャイズ」の営業に類似する業種、又は競合関係にある第三者との契約を結ぶことは出来ません。加盟店が、他業種と併業する時は、本部の許可を必要といたします。

14. 守秘義務の有無

本部が本契約により提供する「レントオールフランチャイズ」のマニュアル並びに経営指導、技術指導は企業秘密情報であり、加盟店及びその従業員は契約期間中、契約終了後を問わず第三者に漏らしてはなりません。

15. 店舗の構造と内外装についての特別義務

加盟店は、原則として本部の定める規格及び本部の指導、助言に従って用地、店舗物件を自らが用意し、店舗の設計・内外装を行い、且つ看板、展示用備品及び什器・車両・事務機器等を自らの費用で設置し、開店前に本部の検査を受けなければなりません。

16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等

損害の賠償につきまして、本部は加盟契約の終了後により、損害を受けた場合、又は経営ノウハウ等に関する権利が侵害された場合、加盟店に対して損害の賠償を請求することができます。

17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等

補償制度はありません。

後記1.「フランチャイズ契約のためのチェックリスト」説明確認書

項 目	頁数	確 認 年月日	確 認 印	
			説明者	加 盟 希望者
フランチャイズ契約のご案内	2			
レントオールフランチャイズへの加盟を希望される方へ	3			
第Ⅰ部 西尾レントオール株式会社とレントオールフランチャイズのシステムについて				
1. わがグループの経営理念	6			
2. 本部の概要 社名・代表者・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業の種類・事業の開始・主要株主・主要取引銀行・従業員数・所属団体・沿革等	7～9			
3. 会社組織図	10～11			
4. 役員一覧	12			
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書	13～15			
6. 売上・出店状況(直近5事業年度全店売上高・店舗数の推移)	16			
7. 加盟店の店舗に関する事項 ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数	17			
8. 訴訟件数	17			
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点				
1. 契約の名称等	18			
2. 売上・収益予測についての説明	18			
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ① 加盟金 ② 新規加盟研修費	18			
4. オープンアカウント、売上金等の送金	18			
5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付の斡旋等の与信利率	18			
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ① 加盟者に販売又は斡旋する商品の種類 ② 商品等の供給条件 ③ 配送日・時間・回数に関する事項	18～19			

項 目	頁数	確 認 年月日	確 認 印	
			説 明 者	加 盟 希 望 者
④ 仕入先の推奨制度 ⑤ 発注方法 ⑥ 売買代金の決裁方法 ⑦ 返品 ⑧ 在庫管理等 ⑨ 販売方法 ⑩ 商品のレンタル価格 ⑪ 許認可を要する商品のレンタル	19			
7. 経営の指導に関する事項 ① 加盟に際しての研修等実施の有無 ② 加盟に際し行われる研修の内容 ③ 加盟店に対する継続的な経営指導の方法及びその実施回数	19～20			
8. 使用商標・商号・その他の表示に関する事項 ① 使用商標、商号その他の表示 ② 表示の使用についての条件	20～21			
9. 契約期間、契約の更新及び契約解消に関する事項 ① 契約期間 ② 契約更新の及び手続き ③ 契約解除の条件及び手続き ④ 契約解除によって生じる損害賠償と禁止事項、その他義務の内容等	21～22			
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ① ロイヤリティ ② 共栄会費 ③ 営業推進関連費 ④ 運用システム利用料	22			
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日	23			
12. テリトリー権の有無	23			
13. 競業禁止義務の有無	23			
14. 守秘義務の有無	23			
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務	23			
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等	23			
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	23			
後記1.「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」説明確認書	24～26			
後記2.「フランチャイズ契約はよく理解して」中小企業庁 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/download/huran.pdf				

年 月 日

説明者

私 _____ は、
フランチャイズ契約に関する上記すべての項目を説明し、

加盟希望者 _____ の理解をいただきました。

会 社 名 _____ 印

説 明 者 _____ 印

加盟希望者

私 _____ は、
フランチャイズ契約に関する上記すべての項目について

説明者 _____ より説明を受け、理解いたしました。

会 社 名 _____ 印

加盟希望者氏名 _____ 印